

グループホームでは食事代が低いですが、これは精神障害者のグループホームでは自炊方式が主流であるためと考えられる。

図表 4-7 居住系サービスの利用人数、利用日数、自己負担(2006年7月)

	人数	利用回数	食事代	利用料	その他	自己負担計
グループホーム	55	29.0	12,205	24,930	9,228	35,658
入所施設	33	29.1	37,957	13,772	4,814	49,734

<注>人数以外は平均である。合計は、合計の回答の平均であり、種別の和とは一致しない。

図表 4-8 グループホームに払う食事代自己負担

	肢体不自由	知的障害	発達障害	精神障害	合計
0円	1			11	12
1万円未満		2	2		4
2万円未満	1	8	1	3	13
2-3万円		8	1	1	10
合計	2	18	4	15	39人

8. 応益(一割)負担導入後の福祉サービスの利用回数の変化

利用回数は「変わらない」が4分の3であるが、約1割がやめたり減らしたりしている。どの障害種別にも「減らしている」がいる。

図表 4-9 応益負担の影響

	人	%	肢体	視覚障害	聴覚障害	知的障害	発達障害	精神障害	内部障害	難病	言語障害	その他
利用をすべてやめた	4	1.4	2			1						
利用回数が減った	24	8.3	7	3		3	1	5	1	3		
利用回数は変わらない	221	76.5	74	11	1	57	9	47	4	8	2	5
利用回数が増えた	5	1.7	1			2		1				
初めて利用した	1	0.3	1									
利用は元々していない	16	5.5	2		1		1	10	1			1
わからない	18	6.2	3	1	2	1	1	9	1			
合計	289	100.0	90	15	4	64	12	72	7	11	2	6

<注>障害の種類別の数字には障害種別無回答の人が含まれていないので、種別の和は合計とは一致しない。

9. 応益(一割)負担導入後の福祉サービスの費用負担の変化

約3分の2に当たる66.6%が費用負担が「増えた」であり、「変わらない」の16.2%、「減った」の4.5%を大きく上回っている。

図表 4-10 応益負担による費用負担

	人	%
費用負担が増えた	193	66.6
費用負担は変わらない	47	16.2
費用負担が減った	13	4.5
わからない	37	12.8
合計	290	100.0

10. 住民票・外国人登録票の扱い

費用負担の軽減を図るためであると思われるが、「住民票・外国人登録票」を「家族と別にした」が 66 人（23.5%）を占めている。

図表 4-11 住民票・外国人登録票の扱い

	人	%
家族と別にした	66	23.5
変わらない	199	70.8
家族と一緒にした	16	5.7
合計	281	100.0

11. 今後の福祉サービス利用への心境

これは調査回答者全員（414 人）に対する設問である。

「不安」、「どちらかという不安」の合計は 73.3%になっており、今後必要な福祉サービスの利用が可能なのかどうかに大きな不安を持っていることが示されている。

図表 4-12 今後の福祉サービスへの心境

	人	%
不安である	206	54.1
どちらかという不安である	73	19.2
なんともいえない	48	12.6
どちらかという安心している	14	3.7
安心している	5	1.3
わからない	35	9.2
合計	381	100.0

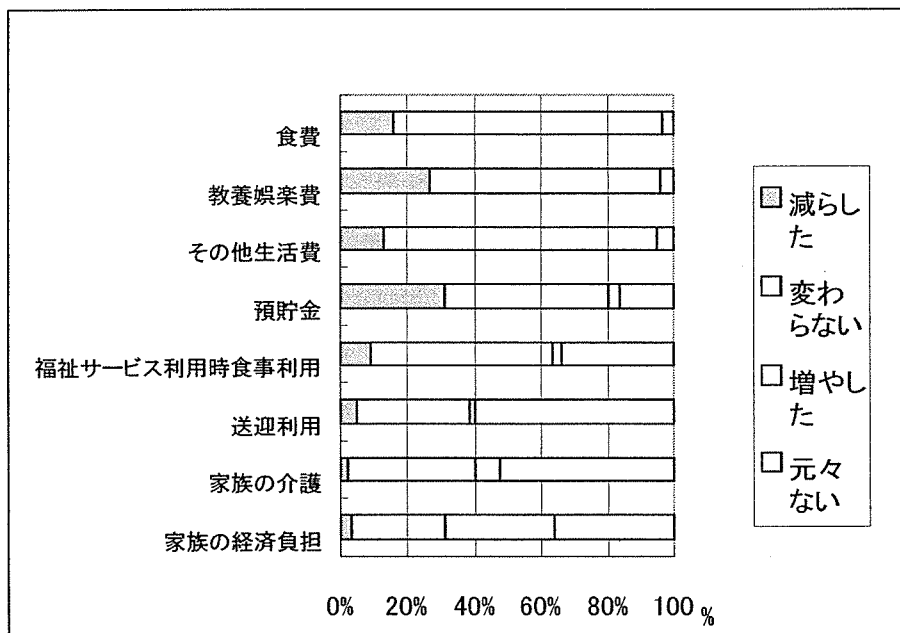
第5章 4月以降の生活の変化と今後の見通し

本章は、問 21「4月以降の生活・健康の変化」、問 22「障害者自立支援法の応益負担の今後」についてまとめたものである。

1. 生活費の変化

「4月以降の生活の変化」は、「預貯金を減らした」が 117 人 (31.2%)、「教養娯楽費を減らした」が 100 人 (26.5%)、「家族の経済的負担を増やした」が 125 人 (33.2%)、「食費を減らした」が 60 人 (15.7%) などである。

図表 5-1 4月以降の生活の変化



「医療に関する費用負担」と「食費」のクロス集計（有効回答：125）を見ると、「医療に関する費用負担」が「増えた」（有効回答：58）は、「食費」を「減らした」が 7 人、「変わらない」が 49 人である。それに対して、「医療に関する費用負担」と「教養娯楽費」のクロス集計（有効回答：123）を見ると、「医療に関する費用負担」が「増えた」（有効回答：57）は、「教養娯楽費」を「減らした」が 15 人、「変わらない」が 42 人であり、「教養娯楽費」のほうが、「減らした」の割合が 2 倍程度であることがわかる。

図表 5-2 医療に関する費用負担 と 食費

		問 21-1(ア) 食費			合計
		減らした	変わらない	増やした	
問 12-2 医療に関する費用負担	増えた	7	49	2	58
	変わらない	6	37	0	43
	減った	2	14	0	16
	わからない	3	5	0	8
合計		18	105	2	125

図表 5-3 医療に関する費用負担 と教養娯楽費

		問 21-1(イ) 教養娯楽費			合計
		減らした	変わらない	増やした	
問 12-2 医療に関する費用負担	増えた	15	42	0	57
	変わらない	7	34	2	43
	減った	1	11	3	15
	わからない	2	6	0	8
合計		25	93	5	123

「福祉サービスに関する費用負担」と「食費」のクロス集計（有効回答：282）を見ると、「福祉サービスに関する費用負担」が「増えた」人では、「変わらない」・「減った」人に比べて「食費を減らした」人の割合がとくに高い。

「教養娯楽費」とのクロス集計（有効回答：278）でも同様に、「福祉サービスに関する費用負担」が「増えた」人では、「教養娯楽費」を「減らした」人の割合がとくに高くなっている。

図表 5-4 福祉サービスの費用負担 と食費

		問 21-1(ア) 食費			合計
		減らした	変わらない	増やした	
問 19-2 福祉サービスに関する 費用負担	増えた	41	134	11	186
	変わらない	2	43	1	46
	減った	2	11	0	13
	わからない	4	32	1	37
合計		49	220	13	282

図表 5-5 福祉サービスの費用負担 と教養娯楽費

		問 21-1(イ) 教養娯楽費			合計
		減らした	変わらない	増やした	
問 19-2 福祉サービスに関する 費用負担	増えた	67	111	5	183
	変わらない	10	35	1	46
	減った	0	11	2	13
	わからない	7	28	1	36
合計		84	185	9	278

また、「同居者の有無」と「食費」のクロス集計（有効回答：229）を見ると、「一人暮らしである」（有効回答：56）は、「食費」を「減らした」が14人、「変わらない」が42人であるのに対して、「同居者がいる」（有効回答：173）は、「食費」を「減らした」が16人、「変わらない」が156人であり、「同居者がいる」ほうが「変わらない」の割合が2倍以上であることがわかる。

一方、「同居者の有無」と「教養娯楽費」のクロス集計（有効回答：225）を見ると、「一人暮らしである」（有効回答：56）は、「食費」を「減らした」が13人、「変わらない」が40人であるのに対して、「同居者がいる」（有効回答：169）は、「食費」を「減らした」が35人、「変わらない」が127人であり、「変わらない」の割合はほぼ同じであることがわかる。

これらのことから、一人暮らしの場合には「食費」も「教養娯楽費」も同じように減らしているが、同居者がいる場合には「教養娯楽費」は減らしても「食費」は変えずにいる割合が高いといえる。

図表 5-6 同居者の有無 と食費

		問 21-1(ア) 食費			合計
		減らした	変わらない	増やした	
問 5-2(ア)	一人暮らしである	14	42	0	56
同居者の有無	同居者がいる	16	156	1	173
合計		30	198	1	229

図表 5-7 同居者の有無 と教養娯楽費

		問 21-1(イ) 教養娯楽費			合計
		減らした	変わらない	増やした	
問 5-2(ア)	一人暮らしである	13	40	3	56
同居者の有無	同居者がいる	35	127	7	169
合計		48	167	10	225

2. 預貯金の変化

「預貯金」(有効回答：375)は、「変わらない」が184人(49.1%)、「減らした」が117人(31.2%)、「増やした」が13人(3.5%)、「元々ない」が61人(16.3%)である。

「医療に関する費用負担」と「預貯金」のクロス集計(有効回答：120)を見ると、「医療に関する負担」が「増えた」(有効回答：57)は、「預貯金」を「減らした」が20人である。同じく、「変わらない」(有効回答：39)は、「減らした」が8人、「減った」(有効回答：16)は、「減らした」が2人であり、「医療に関する費用負担」が「増えた」ほうが、「預貯金」を「減らした」割合が2倍から3倍であることがわかる。

図表 5-8 医療に関する費用負担 と預貯金

		問 21-1(エ) 預貯金				合計
		減らした	変わらない	増やした	元々ない	
問 12-2 医療に関する 費用負担	増えた	20	30	4	3	57
	変わらない	8	22	0	9	39
	減った	2	10	1	3	16
	わからない	1	5	0	2	8
合計		31	67	5	17	120

「福祉サービスに関する費用負担」と「預貯金」のクロス集計(有効回答：276)を見ると、「福祉サービスに関する費用負担」が「増えた」(有効回答：180)は、「預貯金」を「減らした」が84人である。同じく、「変わらない」(有効回答：46)は、「減らした」が6人、「減った」(有効回答：13)は、「減らした」が0人であり、「福祉サービスに関する費用負担」が「増えた」のほうが、「預貯金」を「減らした」割合が3倍程度であることがわかる。

図表 5-9 福祉サービスの費用負担 と預貯金

		問 21-1(エ) 預貯金				合計
		減らした	変わらない	増やした	元々ない	
問 19-2 福祉サービス に関する 費用負担	増えた	84	74	4	18	180
	変わらない	6	25	1	14	46
	減った	0	10	1	2	13
	わからない	6	22	2	7	37
合計		96	131	8	41	276

また、「同居者の有無」と「預貯金」のクロス集計(有効回答：223)を見ると、「一人暮らしである」(有効回答：55)は、「預貯金」を「減らした」が14人、「変わらない」が25

人であるのに対して、「同居者がいる」（有効回答：168）は、「預貯金」を「減らした」が50人、「変わらない」が92人であり、「減らした」の割合はほぼ同じであることがわかる。

図表 5-10 同居者の有無 と預貯金

		問 21-1(工) 預貯金				合計
		減らした	変わらない	増やした	元々ない	
問 5-2(ア)	一人暮らしである	14	25	1	15	55
同居者の有無	同居者がいる	50	92	7	19	168
合計		64	117	8	34	223

3. 家族の経済負担の変化

「家族の経済負担」（有効回答：376）は、「元々ない」が135人（35.9%）、「増えた」が125人（33.2%）、「変わらない」が104人（27.7%）、「減った」が12人（3.2%）である。

「医療に関する費用負担」と「家族の経済負担」のクロス集計（有効回答：121）を見ると、「医療に関する費用負担」が「増えた」（有効回答：54）は、「家族の経済負担」が「増えた」が20人である。同じく、「変わらない」（有効回答：54）は、「増えた」が6人、「減った」（有効回答：43）は、「増えた」が1人であり、「医療に関する費用負担」が「増えた」のほうが、「家族の経済負担」が「増えた」の割合が3倍以上であることがわかる。

「福祉サービスに関する費用負担」と「家族の経済負担」のクロス集計（有効回答：278）を見ると、「福祉サービスに関する費用負担」が「増えた」（有効回答：185）は、「増えた」が88人である。同じく、「変わらない」（有効回答：46）は、「増えた」が7人、「減った」（有効回答：13）は、「増えた」が0人であり、「福祉サービスに関する費用負担」が「増えた」のほうが、「家族の経済負担」が「増えた」割合が3倍程度であることがわかる。

図表 5-11 福祉サービスの費用負担 と家族の経済負担

		問 21-1(ク) 家族の経済負担				合計
		減った	変わらない	増えた	元々ない	
問 19-2	増えた	2	39	88	56	185
福祉サービスに関する費用負担	変わらない	0	15	7	24	46
	減った	5	4	0	4	13
	わからない	1	10	10	13	34
合計		8	68	105	97	278

また、「同居者の有無」と「家族の経済負担」のクロス集計（有効回答：221）を見ると、「一人暮らしである」（有効回答：51）は、「増えた」が4人、「変わらない」が9人であるのに対して、「同居者がいる」（有効回答：165）は、「増えた」が85人、「変わらない」が

54人であり、傾向が逆転していることがわかる。

図表 5-12 同居者の有無と家族の経済負担

		問 21-1(ク) 家族の経済負担				合計
		減った	変わらない	増えた	元々ない	
問 5-2(ア)	一人暮らしである	3	9	4	35	51
同居者の有無	同居者がいる	7	54	85	24	170
合計		10	63	89	59	221

5. 今後の医療・福祉サービスの利用

「今後の医療・福祉サービスの利用」（有効回答：385）は、「このままの状態を維持する」が288人（74.8%）と突出している。

図表 5-13 今後の医療・福祉サービスの利用

	人	%
増やしていく	52	13.5
このままの状態を維持する	288	74.8
減らしていく	45	11.7
合計	385	100.0

6. 今後の社会参加の状況

「今後の社会参加の状況」（有効回答：388）は、「悪化と思う」が81人（20.9%）、「どちらかというと思化と思う」が111人（28.6%）であり、あわせて半数程度が今後の社会参加への制約を予測している。

図表 5-14 今後の社会参加の状況

	人	%
悪化と思う	81	20.9
どちらかというと思化と思う	111	28.6
どちらともいえない	161	41.5
どちらかというと思安心している	30	7.7
安心している	5	1.3
合計	388	100.0

7. 自立支援法に対する意見

「自立支援法に対する意見」（有効回答：384）は、「反対である」が224人（58.3%）であり、半数程度を占めている。「どちらかという反対である」の63人（16.4%）をあわせると7割程度が反対である。それに、「どちらともいえない」の83人（21.6%）をあわせると9割以上になる。

図表 5-15 自立支援法に対する意見

	人	%
反対である	224	58.3
どちらかという反対である	63	16.4
どちらともいえない	83	21.6
どちらかという賛成である	10	2.6
賛成である	4	1.0
合計	384	100.0

8. まとめ

全体として、4月以降「預貯金を減らした」117人（31.2%）、「教養娯楽費を減らした」100人（26.5%）、「家族の経済的負担を増やした」125人（33.2%）、「食費を減らした」60人（15.7%）などが目立っている。より詳しく見ると次のようになっている。

（1）「応益負担によって増えた利用料」は、生活費のどの部分に影響を与えているのか

「医療に関する費用負担」と「食費」・「教養娯楽費」のクロス集計を見ると、「費用負担」の増減と「食費」の増減とはほとんど関係がないが、「教養娯楽費」では大きく関係している。「費用負担が増えた」人の方が「変わらない」・「減った」人より2倍程度高い割合で「減らした」と答えている。

「福祉サービスに関する費用負担」と「食費」・「教養娯楽費」との関係を見ると、「費用負担」が「増えた」人では、「変わらない」・「減った」人に比べて「食費を減らした」人および「教養娯楽費を減らした」人の割合がとくに高い。

（2）「応益負担によって増えた利用料」は、どのようにまかなわれているのか

<家族で相殺する>

一人暮らしの場合には「食費」も「教養娯楽費」も同じように減らしているが、同居者がいる場合には「教養娯楽費」は減らしても「食費」は変えずにいる割合が高いといえる。これは、「食費」といった家族で共用でき、スケールメリットが期待できる生活費への影響は、「一人暮らしである」よりも「同居者がいる」ほうが数値として表われにくいだが、「共

用娯楽費」といった同居家族であっても個別に消費される生活費への影響は、「一人暮らしである」も「同居者がいる」も数値として表われやすいからであると考えられる。

<預貯金を切り崩す>

「医療に関する費用負担」、「福祉サービスに関する費用負担」それぞれと「預貯金」のクロス集計を見ると、「福祉サービスに関する費用負担」も医療に関する費用負担も、「変わらない」よりも「増えた」ほうが、「預貯金」を「減らした」割合が「変わらない」割合の2倍から3倍であることがわかる。

この傾向は、「一人暮らしである」も「同居者がいる」も同様であり、「医療に関する費用負担」の増加も「福祉サービスに関する費用負担」の増加も「預貯金」を切り崩すことによってまかなっていることを示しているといえる。

<家族の経済負担を増やす>

「医療に関する費用負担」、「福祉サービスに関する費用負担」と「家族の経済負担」のクロス集計を見ると、「医療に関する費用負担」も「福祉サービスに関する費用負担」も、「増えた」のほうが、「家族の経済負担」が、「増えた」の割合が3倍以上であることがわかる。

また、「同居者の有無」と「家族の経済負担」のクロス集計を見ると、「一人暮らしである」と「同居者がいる」では、「家族の経済負担」が「増えた」と「変わらない」の割合が逆転しており、「同居者がいる」ほうが、「家族の経済負担」が「増えた」が相対的に多いことがわかる。

これは、「応益負担による費用負担の増加」は「預貯金」を切り崩すことによってまかなわれていることに加え、とりわけ同居者がいる場合は、「家族の経済負担」を「増やす」ことがそれを補強していることを示しているといえる。

(3) 「今後の医療・福祉サービスの利用」と「社会参加」の見通し

「今後の医療・福祉サービスの利用」は、「このままの状態を維持する」が288人(74.8%)とほとんどを占め、一方、「今後の社会参加の状況」は、半数程度が今後の社会参加への制約(「悪化」又は「どちらか」というと悪化)を予測している。

前述のように、医療・福祉サービスの費用負担は増えてもサービス利用は減らしていない、減らすことはできないという実態がここにも表われている。

今後もサービスの利用は減らさず、利用料負担の増加は、障害者本人の定型的な収入ではなく、預貯金の切り崩しや家族の経済負担といった流動性の高い収入、そして健康に関わる食費や社会参加に関わる教養娯楽費などの支出の削減によってまかなわれるのであろうか。このような本人及び家族の負担は社会的公正を著しく損ねているばかりでなく、こうした無理な負担は長くは続かないものと思われる。

第6章 収入と支出

1. 収入源

障害による年金を受けている人が約3/4と最も多く、ついで半数弱の人が勤労収入もある。障害種別では、種類に関わらず障害年金を受け手いる人が第1位であり、勤労収入が第2位である。同時に、精神障害では生活保護の割合が高く、肢体不自由では手当の割合が高いという特徴も見られる。

生活の場では、施設入所者は、手当や生活保護が非常に少ないことがわかる。

年齢階層別では、未成年や高齢者の割合が低いこともあり、特徴的な傾向は見られない。

図表 6-1 本人の収入源

	ありの人数	%
勤労収入	200	48.3
障害による年金	309	74.6
その他の年金	17	4.1
生活保護	25	6.0
手当	57	13.8
その他	43	10.4
合計	414	100.0

図表 6-2 障害種別と収入源

	肢体	視覚	聴覚	知的	発達	精神	内部	難病	言語	他	合計
勤労収入	61	5	12	49	6	44	9	5	2	4	197
障害による年金	87	13	14	56	9	88	12	12	2	10	303
その他の年金	3	1		4		5	3	1			17
生活保護	5			1		15	1	3			25
手当	24	4		8	2	7	4	4	1	1	55
その他	13	2	4	7	1	13		1		1	42
合計	111	18	20	71	20	113	22	17	2	12	406

<注>収入源は、複数回答が可である。

図表 6-3 生活の場別に見た収入源

	一般住宅	入所施設	GH	その他	合計
勤労収入	117	38	37	5	197
障害による年金	176	57	56	9	298
その他の年金	10	2	4		16
生活保護	12	2	10	1	25
手当	43	1	10	2	56
その他	28	6	6		40
合計	247	70	66	10	393

GH:グループホーム

図表 6-4 年齢別に見た収入源

	17歳以下	18-39歳	40-64歳	65歳以上	合計
勤労収入		97	97	5	199
障害による年金	2	133	158	15	308
その他の年金		1	7	9	17
生活保護		9	14	2	25
手当	5	21	28	2	56
その他	1	12	24	5	42
合計	13	171	198	31	413

2. 収入額

7月の勤労収入額の分布は、「5,000円未満」が51人(26.3%)いる一方、「15万円以上」も15人(7.7%)と大きくばらついている。「3万円未満」は合計で130人(67.0%)である。

図表 6-5 障害種類別勤労収入額の分布

(単位)上段:人 下段:%

	肢体	視覚	聴覚	知的	発達	精神	内部	難病	言語	他	合計
5,000 円未満	8	2	1	19	1	18		1	1		51
	13.1	40.0	8.3	40.4	16.7	41.9		20.0	50.0		26.3
5,000-1 万円 未満	14	1		10	2	5		1		1	34
	23.0	20.0		21.3	33.3	11.6		20.0		25.0	17.5
1 万-3 万円 未満	19		1	9	1	10	3		1	1	45
	31.1		8.3	19.1	16.7	23.3	33.3		50.0	25.0	23.2
3 万-10 万円 未満	12	1	3	5	2	10	3	3			39
	19.7	20.0	25.0	10.6	33.3	23.3	33.3	60.0			20.1
10 万-15 万円 未満	3		3	3						1	10
	4.9		25.0	6.4						25.0	5.2
15 万円以上	5	1	4	1			3			1	15
	8.2	20.0	33.3	2.1			33.3			25.0	7.7
合計	61	5	12	47	6	43	9	5	2	4	194
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

障害による年金の分布は、「8-9 万円未満」（主に障害基礎年金 1 級）が最も多く 139 人（48.4%）、ついで「6-8 万円未満」（主に障害基礎年金 2 級）が 87 人（30.3%）である。「6 万円未満」（障害厚生年金 3 級等か）が 28 人（9.8%）、「9 万円以上」（主に障害基礎年金と障害厚生年金の併給か）も 33 人（11.5%）見られる。

障害種別では、精神障害に「6 万円未満」と「9 万円以上」が相対的に多く、肢体不自由や知的障害では、ほとんどが障害基礎年金 1・2 級であることが示されている。

図表 6-6 障害種別と年金月額

	肢体	視覚	聴覚	知的	発達	精神	内部	難病	言語	他	合計	合計の%
6 万円未満	7	2		2		11		2		4	28	9.8
6-8 万円未満	14		6	21	4	36	4	1	1		87	30.3
8-9 万円未満	57	9	5	29	4	20	3	6	1	5	139	48.4
9 万円以上	4	1			1	20	3	3		1	33	11.5
合計	82	12	11	52	9	87	10	12	2	10	287	100.0

収入源別の合計の平均月額、107,782円である。

図表 6-7 収入源別の平均月額(円)

	人数	最小	最大	平均値	標準偏差
勤労収入	197	13	500,000	38,268	61,495
障害による年金	292	0	180,000	76,329	24,727
老齢・遺族年金	16	0	250,000	120,375	78,173
生活保護	23	0	263,832	87,591	66,115
手当	58	0	220,000	36,967	38,429
その他	45	0	300,000	55,136	68,261
月収合計	359	8	660,000	107,782	67,819

収入合計は、平均月収額より低い「7万円以上9万円未満」、「5万円以上7万円未満」などの層が相対的に多いことがわかる。

図表 6-8 収入合計の分布

	人	%
1万円未満	14	3.9
5万円未満	19	5.3
7万円未満	62	17.3
9万円未満	82	22.8
10万円未満	27	7.5
12万円未満	49	13.6
15万円未満	35	9.7
20万円未満	43	12.0
20万円以上	28	7.8
合計	359	100.0

収入合計額を障害種別で見ると、いずれの種別も大きな格差が見られる。

図表 6-9 障害種別と収入合計

	肢体	視覚	聴覚	知的	発達	精神	内部	難病	言語	他	総計
1万円未満	2	3	1	2	1	3				1	13
5万円未満	9					3	4	2		1	19
7万円未満	12	1		15	3	26	1	3		1	62
9万円未満	24	4	2	20	2	19	2	3		3	79
10万円未満	6	1	1	6		11	1		1		27
12万円未満	18	3		6	1	16	3			2	49
15万円未満	9	2	3	1	3	14	2	1			35
20万円未満	9		7	8		10	1	4	1		40
20万円以上	9	1	2	2		4	5	3		2	28
合計	98	15	16	60	10	106	19	16	2	10	352

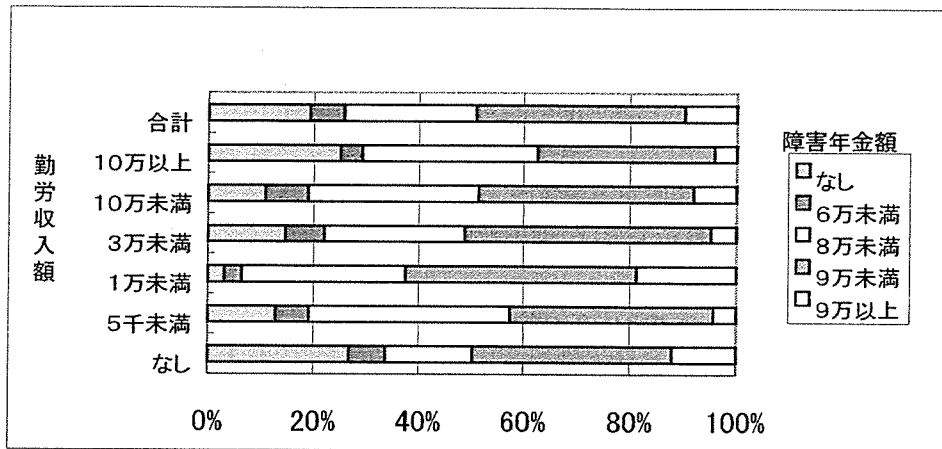
3. 勤労収入額と障害年金額の関係

20歳から64歳までの年齢層に限定して、勤労収入額と障害年金額（それぞれ「なし」も含めて）の関係を見たところ、表や帯グラフ図表 6-11 に見られるように、ほとんど関連は見られない。かろうじて、勤労収入が10万円以上の層では、「8万円以上」の年金を受ける人の割合がやや低いか、という程度のものでしかない。

図表 6-10 勤労収入別に見た障害年金額

		障害年金					
		なし	6万円未満	8万円未満	9万円未満	9万円以上	合計
勤 労 収 入	なし	42	11	26	59	19	157
	5千円未満	6	3	18	18	2	47
	1万円未満	1	1	10	14	6	32
	3万円未満	6	3	11	19	2	41
	10万円未満	4	3	12	15	3	37
	10万円以上	6	1	8	8	1	24
	合計	65	22	85	133	33	338

図表 6-11 勤労収入別に見た障害年金



4. 自由に使えるお金

「生活するための必要経費（食費・光熱水費・家賃・医療保険料・介護保険料・交通費・自立支援医療や福祉サービスの利用における一割負担など）を差し引いて手元に残るお金『自由に使える小遣い（月額）』は、「2万円から3万円」が最も多く、「1万円未満」が101人（30.5%）である。預貯金を取り崩しての生活と思われる「マイナス」の答えも7人に見られる。

障害種別では、種別に関わらず自由に使える金額のばらつきが大きい。

図表 6-12 自由に使えるお金(7月)

	肢体	視覚	聴覚	知的	発達	精神	内部	難病	言語	他	合計	%
マイナス	2			2		3					7	2.1
0円	16	4	3	11	5	10	6	6		2	63	19.0
1万円未満	9	1		5	4	10	1	1			31	9.4
2万円未満	10	2	1	14	1	15	4	2		1	50	15.1
3万円未満	21	2	5	10		24	4			4	70	21.1
5万円未満	21	1	2	7	1	25	2	1	1	1	62	18.7
5万円以上	10	3	6	8		11	3	5		2	48	14.5
合計	89	13	17	57	11	98	20	15	1	10	331	100.0

5. 支出項目別の変化

第1回調査を行った2月と第2回調査7月を比較した項目別の支出の変化は、「娯楽・趣味」、「おやつ・嗜好品・酒・たばこ」、「交際・つきあい」、「旅行」、「理美容」などを中心

に「減った」が多い。

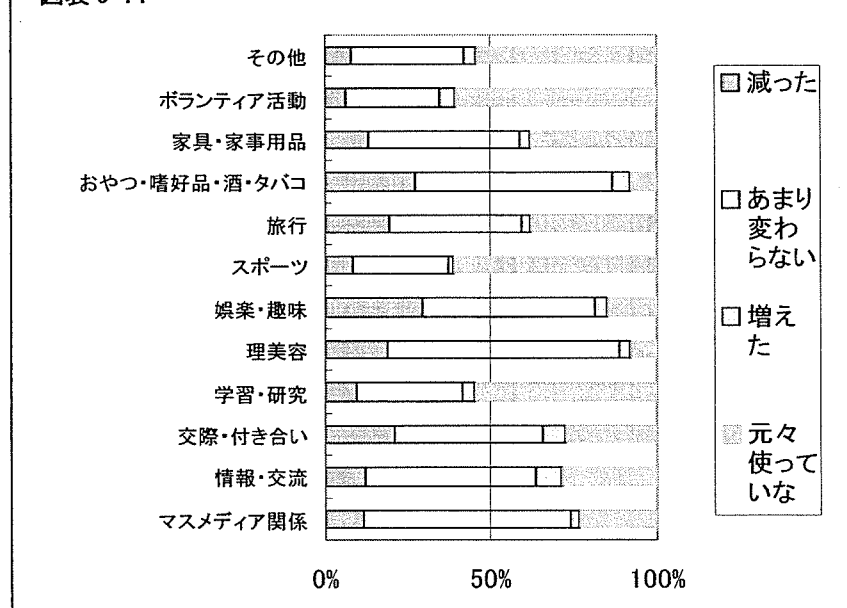
「元々使っていない」が多い項目は、「スポーツ」、「学習・研究」、「ボランティア活動」、「旅行」、「情報・交流」、「交際・つきあい」などであり、これらの項目でも、2月以降さらに支出が「減った」が相当数見られる。

「自立支援法」の第1条の目的には、「共生社会の実現」が掲げられており、その目的が生かされれば、これらの社会参加関係の支出を増やし、元々使っていなかった人も使えるようにすべきであるが、今回の調査結果では、その逆の効果を生んでいることを伺わせる。

図表 6-13 自由に使えるお金の变化(2月に比べ7月は%)

	減った	あまり変わらない	増えた	元々使っていない
マスメディア関係	11.7	62.6	2.4	23.3
情報・交流	12.2	51.7	7.4	28.6
交際・付き合い	21.0	44.8	6.9	27.3
学習・研究	9.4	32.3	3.5	54.8
理美容	19.0	70.1	3.2	7.7
娯楽・趣味	29.5	52.1	3.9	14.5
スポーツ	8.3	29.3	1.6	60.8
旅行	19.7	39.6	2.9	37.8
おやつ・嗜好品・酒・タバコ	27.4	59.6	5.3	7.7
家具・家事用品	13.1	45.7	3.2	38.0
ボランティア活動	6.1	28.8	4.5	60.5
その他	8.0	33.9	4.0	54.1

図表 6-14 自由に使えるお金(小遣い)の変化(2-7月)



第7章 障害程度区分認定の実施状況と意見

1. 障害程度区分認定の実施状況

この調査は、主に2006年7月時点の状況を調査しているが、障害程度区分認定については、「今までに認定を受けましたか」としており、調査期間の9月上旬から10月上旬までについての状況を調査している。

その結果、「受けた」が193人(50.1%)、「受けていない」が167人(43.4%)、「わからない」が25人(6.5%)であり、「受けた」は、調査対象414人のうち、無回答を除いた385人の約半数である。

生活の場では、「グループホーム」は84.6%が「受けた」であるのに対して、「一般住宅」は44.8%、「入所施設」は37.3%である。しかし、「一般住宅」でも、「福祉サービスを利用している」では62.7%が「受けた」である。

障害種別では、肢体不自由と知的障害が高く、他は低い。

図表 7-1 障害別にみた区分認定を受けた割合

	受けた人数(%)	受けていない	わからない	合計(=100%)
肢体	69(65.1)	31	6	106
視覚	8(53.3)	5	2	16
聴覚	1(5.9)	15	1	17
知的	45(67.2)	22	0	67
発達	8(44.4)	9	1	18
精神	37(34.6)	61	9	107
内部	5(25.0)	14	1	20
難病	10(62.5)	4	2	16
他	4(36.4)	4	3	11
総計	189(49.9)	165	25	379

(1) 認定調査員

認定調査員は、「市区町村の担当者」が126人(70.8%)であり、「区市町村から委託を受けた民間事業者」が40人(22.5%)である

(2) 受けた場所

認定調査を受けた場所は、「自宅」が78人(43.1%)、「グループホーム」が32人(17.7%)、「入所施設」が31人(17.1%)、「市区町村役所」が9人(5.0%)などである。

(3) 認定調査の時間

認定調査に要した時間は、「30分以上 60分未満」が 92 人（52.0%）と最も多く、ついで「60分以上 90分未満」が 47 人（26.6%）、「30分未満」と「90分以上」が 19 人（10.7%）である。

(4) 同席者の有無と種類

認定調査の際に同席者が「いた」は 142 人（78.5%）を占め、「いなかった」は 39 人（21.5%）であった。

同席者の内訳は、「家族」が 62 人、「施設職員」が 52 人、「介助者（支援者）」が 24 人、「障害者団体の職員」が 2 人、「その他」が 6 人である。

(5) 十分に聞いてもらえたか

認定調査に関して「十分に自分の状況を聞いてもらえたか」は、「十分だと感じた」と「どちらかというとな十分だと感じた」が約 6 割であるが、「不十分」と「どちらかというとな十分」も 1 割以上ある。

図表 7-2 「十分にご自分の状況を聞いてもらえましたか。」への回答

	人	%	肢体 不自由	視覚 障害	聴覚 障害	知的 障害	発達 障害	精神 障害	内部 障害	難病	言語 障害	その他
十分だと感じた	54	33.3	18	4		14	2	9		2	1	3
どちらかというとな十分だと 感じた	43	26.5	15	2		11	4	5	2	3		1
どちらともいえない	34	21.0	16			8		6	1	1	1	
どちらかというとな不十分だ	12	7.4	3	1		4	1	2	1			
不十分だ	10	6.2	5	1		2		2				
わからない	9	5.6	2		1	3		3				
合計	162	100.0	59	8	1	42	7	27	4	6	2	4

2. 自由回答

(1) 全体の傾向

障害程度区分認定を受けていても、受けていなくても、障害程度区分認定に対する意見を求めたところ、調査対象 414 人中 244 人（58.9%）が、合計 289 件（ひとり 1.2 件）の回答を記した。

なお、ひとつの文章でも 2 種類の内容を記している場合は、2 件としてカウントした。

図表7-3 自由回答:これまでに受けた方も、受けておられない方も、「障害程度区分の認定」についてのご意見をお聞かせください。

内容	件数	%	内容の例
1. 調査・認定を受けることそのものへの不安・抵抗感	21	8.6	質問項目が多すぎる, 疲れる 不満だ, 面倒だ 個人のプライバシーに入りすぎる
2. 制度・認定基準などよく理解できない	21	8.6	正確に理解できていません 介護保険を基準に行われたと聞いていますが区分の決定はどのように決められたのか全く解りません。 認定する意味は?なぜ障害程度を区分して何か変わるのか
3. 制度批判	13	5.3	区分認定することに無理がある 障害は判定できるものでない 重度と判定されると仕事が得られずつらい
4. 障害評価のあり方への不満	78	32.0	自分のことをわかってもらえない 高齢者の介護を基準では障害者に適していない 障害者の生活の困難や社会的活動面の評価がされない 区分6の範囲が広い, 7や8なども必要, など区分の設定の問題 主治医の診断書や判定が必要なのでは 障害種別の困難が反映されない(視覚障害、精神障害、知的障害、発達障害、自閉症、聴覚障害、高次脳機能障害、難病、内部障害、重複障害等)
5. 認定のプロセスや体制への批判	15	6.1	意見書の公開や認定審査会の当事者の傍聴を 認定審査会に当事者を入れてほしい 自治体によって姿勢等に格差があって、不平等 公正におこなわれるかどうか確認できない
6. 認定の手法への批判	31	12.7	デジタルでニーズは測れない 調査の短時間では理解は不可能 調査の日だけの様子だけで決められるものでない 調査員は面識なく、障害を専門に知るものでない 認定審査員は専門医や主治医でない 医療から遠ざかっているので適切な医師を見つけにくい 質問の内容が良く分からない 本人はできないのにできると答えてしまう 認定調査をする人によって変わってしまう
7. 区分認定が必要なサービスと結びつかない不安・批判	21	8.6	区分で使えるサービスの上限が決められてしまう不満 時間数が減らされてしまった 入所の場合、退所となる不満とその後の受け皿のない不安
8. 自己負担について	11	4.5	自己負担をなくしてほしい 重度ほど負担が多くなるのはおかしい 重度ほどサービス単価が低くなるのはおかしい
9. その他	78	32.0	特にない わからない 特記事項が重要だとわかった 審査会がよい判定をしてくれた 訪問調査ではよく聞いてもらった
合計(件数)	289	118.4	
合計(回答者数)	244	100.0	